

## ユーティリティ施設 非常用発電機（2号機）の復旧について

平成 31 年 4 月 17 日  
核燃料サイクル工学研究所  
工 務 技 術 部

### 1. はじめに

平成 30 年 8 月 4 日にユーティリティ施設 非常用発電機（2号機）の年次点検にて確認された過給機の異常に対する処置は、是正処置計画に基づき、故障の原因となった部品の交換基準を定めたうえで、故障の原因となった部品の交換を実施し、平成 31 年 1 月 22 日に通常の状態に復旧したので報告する。

### 2. 非常用発電機（2号機）の復旧までの対応

故障した過給機をメーカ工場へ搬送し、分解点検及び修理を実施し、平成 30 年 10 月 1 日に現地非常用発電機に据付け、非常用発電機の試運転により機能・性能に問題が無いことを確認し、仮復旧とした。

故障原因の調査の結果、過給機内部の部品（L0 ポンプガイド、シールリング及びトメワ）の摩耗により、潤滑油の吸込みが悪くなりベアリングが損傷したことが判明したことから、メーカの見解を踏まえて 4 年毎に定期交換することとし、平成 30 年 12 月 3 日に「ユーティリティ供給設備保守管理要領書」を改定した。

非常用発電機（2号機）には過給機が 2 基設置されており、故障原因の結果を踏まえ、もう一方の過給機についても、平成 31 年 1 月 22 日に当該部品の交換を実施し、試運転（施設定期自主検査）により異常が無いことを確認し通常の状態とした。

### 3. 非常用発電機（1号機）の対応

故障した過給機と同一型式の過給機は、ユーティリティ施設の非常用発電機のみであることから、水平展開として、平成 31 年 1 月 27 日にユーティリティ施設 非常用発電機（1号機）の過給機（2基）の当該部品の交換を実施し、部品交換後の試運転（施設定期自主検査）により機能・性能に問題が無いことを確認した。

以 上